

新滝ヶ洞溜池の水質異常に係る対策協議会

設 立 趣 旨

2003年4月26日岐阜県可児市久々利柿下入会地先の新滝ヶ洞溜池において魚類等の死が確認されるとともに、湖面や沢に泡が発生した。現場の状況からその上流に位置する東海環状自動車道建設で発生した土砂を受け入れる残土処理場排水管から酸性水や重金属が排出されていることが判明した。

これを受けて緊急調査をした結果、盛土内の土砂に含まれる美濃帯層が原因であったと想定され、現在、緊急対策として水質改善プラントを稼働させるとともに、定期的な水質調査を実施しているところであるが、地域の環境保全並びに住民の不安解消を念頭に、土壌・水質対策等の検討・処理を行う必要がある。

本協議会は、学識経験者並びに地元関係者から意見を聴き、原因究明、緊急対策の改善要否並びに追加対策の検討、今後の監視体制、恒久対策などの技術的検討を行うことを目的に協議会を設立するものである。